

流木玉切り(薪) 無料配布

一庫ダム
管理所

一庫ダムではダム貯水池に流れ着いた流木を引き揚げ、玉切り(薪)にしてリサイクルしております。希望者には無料で配布しておりますので、下記注意事項をご確認のうえ、お申し込みください。

一庫ダム 流木仮置き場



注意事項

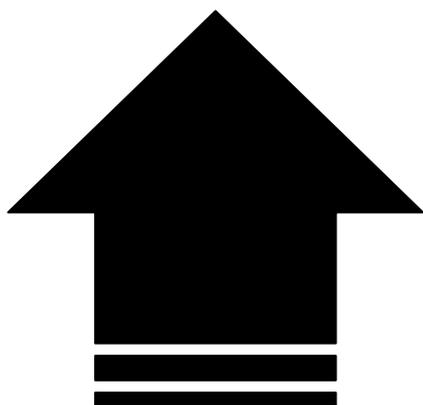
- 非営利の個人(世帯)を対象としています。販売や譲渡は行わないで下さい。
- 一世帯当たりの配布量は、**軽トラック半杯分(約1m³)**を限度とします。
確実に保管し、利用消費できる量をお申し込み下さい。山や川などに捨てると「不法投棄」となります。
- 申し込みは、**配布予定量になり次第終了**とさせていただきますのでご了承下さい。
- 玉切り(薪)の引き渡し場所は、「一庫ダム流木仮置き場」に限定します。
玉切り(薪)の**積み込み・運搬はご自身でご用意ください**。
なお、作業時の事故や怪我は作業者のご自身の責任となります。安全に十分注意して行ってください。
- 引き渡し時には、一庫ダム管理所の職員が立ち会い、申し込み内容を確認させていただきます。
注意事項や作業の安全が守れないと判断した場合は、その場で配布をお断りする場合があります。

- ★申し込み 事前に一庫ダム管理所へ ☎072-794-6671
- ★配布量 一世帯あたり軽トラック半杯分(約1m³)
- ★場所 一庫ダム 流木仮置き場
- ★対象 ご自身で積み込み・運搬可能な方
- ★配布日 **10月27日(日) 午前9時~正午**



電話受付 10月23日(水) 17時まで(土・日・祝を除く)

受付は配布予定量になり次第、終了します。



FAX 申込用紙

FAX 番号:(072)794-0590

(申込期限:令和元年 10 月 23 日(水)午後 5 時まで)

◇申し込みにあたっての注意事項(申し込みの前に必ずよくお読み下さい)

- ・配布は、「申込者」が保管し、利用消費できる個人の方を対象とします。
(営利を目的とする方は、申し込みできません)
- ・薪の引き渡し後に、他人への販売・譲渡はしないで下さい。尚、山や川に捨てると“不法投棄”となりますので確実に保管し、利用消費できる量を申し込んで下さい。配布後の返却には応じられません。
- ・「申込者」(一世帯当たり)の配布量は、軽トラック半杯を限度とします。
- ・薪の引き渡し場所は、『一庫ダムの流木仮置き場』に限定します。
- ・申し込みは、配布予定量になり次第、終了とさせていただきますのでご了承下さい。
- ・車両への薪の積込みと、車両運搬は「申込者」が手配し、ご用意をお願いします。
- ・積込み作業の際、安全に十分注意して行って下さい。事故や怪我は、作業者ご自身の責任となります。
- ・流木は自然状態で保管しており、薬剤処理等を施していませんので、害虫等が発生しても責任は負えませんので、ご了承ください。
- ・薪の引き渡し時には、一庫ダム管理所の職員が立ち会い、申し込み内容を確認させていただきます。
- ・注意事項や作業の安全が守られないと判断した場合は、その場で薪の配布をお断りする場合があります。

●以上の注意事項を確認し、これを理解した上で次のように申し込みます。

申 込 年 月 日	令和元年	月	日
申 込 者 (個人に限る)	(フリガナ) 氏 名		
	住 所		
	連 絡 先 (電話番号)		
数 量 及 び 利 用 目 的	軽トラック半杯分	利用目的() 例:薪ストーブ	
運 搬 車 両	軽トラック	・ その他()	

【お問い合わせ】

一庫ダム管理所 TEL:(072)794-6671